

# 博士学位論文審査要旨

2016年1月19日

論文題目：近代日本キリスト教の平和思想とその継承問題に関する研究  
—内村鑑三と矢内原忠雄を中心に—

学位申請者：朴 銀瑛

審査委員：

主査：神学研究科 教授 原 誠  
副査：神学研究科 教授 水谷 誠  
副査：神学研究科 教授 三宅 威仁

## 要旨：

本論文は、日本のキリスト教のみならず近代日本の社会思想、政治思想に大きな影響を与え、現在もその研究が続けられている内村鑑三について、その信仰と神学のうち、とりわけ「平和思想」に注目し、また彼の弟子たちのうちからそれを正しく継承したと言いうる矢内原忠雄の信仰と神学を、日本の平和思想の流れをふまえて集中して論じたものである。

先行研究を概観した1章に続き、2章で、近代日本の形成とその過程におけるキリスト教受容の特徴を説明し、国家形成に寄与しようとした日本のキリスト教の特質を明らかにし、その基本的性格が日清戦争期、日露戦争期、15年戦争期の時代を通じて、日本の臣民として貢献しようとするキリスト教であったことを指摘した。これをふまえて日本のキリスト教の平和思想がどのように内村によって形成されていったかという課題を明示した。

3章で、内村の生涯と思想形成を素描した後に、彼の平和思想の形成を彼の膨大な著述の中から実証的に明らかにしようとした。韓国における内村研究では、彼は不敬事件の当事者、そして無教会主義キリスト教の主唱者として知られているが、本論文では内村の愛国思想が社会主义思想に触発されつつ、キリスト教の信仰に基づく倫理として深化し、旧約聖書の預言者の信仰から良心に従う抵抗の視点を確立したことを明らかにした。

4章では、内村の継承者である矢内原忠雄を取り上げた。彼は第一高等学校時代に出会った内村の無教会主義によってキリスト教の信仰を深め、東京帝国大学を卒業した後の住友本店での勤務、東京帝国大学経済学部に赴任した後の留学を通して植民政策学者として歩んだ。植民学者としての研究と調査を通して矢内原が、社会科学者としての学問的作業の視点と方法を保持しつつ、内村から継承した信仰を、とりわけ旧約聖書の預言者の思想によって深化させ、平和思想に結実させたことを、やはり綿密な文献資料の解読によって明らかにした。

内村の平和思想の根拠が贖罪の自覚によって基礎付けられたのに対して、矢内原の場合は、旧約聖書の預言者の信仰によって示される理想、すなわち神の正義がその根拠であったことを明らかにした。これらの論証によって明らかにされることは、依然として日本の国体、すなわち天皇制を問うということが課題であることを示唆する。

両者ともに膨大な著述があるなかで、平和思想に集中してそれを読み解き、実証的に論じようとした方法は説得力をもつものであるが、他面、ステレオタイプの面があることも否めない。しかし本論文が、韓国人の手によって研究された成果であることをふまえるときその意義は大きい。

よって、本論文は、博士（神学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

## 総合試験結果の要旨

2016年1月19日

論文題目：近代日本キリスト教の平和思想とその継承問題に関する研究  
—内村鑑三と矢内原忠雄を中心に—

学位申請者：朴 銀瑛

審査委員：

主査：神学研究科 教授 原 誠

副査：神学研究科 教授 水谷 誠

副査：神学研究科 教授 三宅威仁

### 要旨：

2016年1月19日、15時から17時まで、提出された論文を中心に総合試験を行った。申請者は、質問者の問う本論文の研究の課題とその意義、先行研究の水準、本論文で取り扱った新しい研究の視点とその成果、そして今後の課題に関するすべての点において的確に応答した。

申請者は、明治以後の日本の社会思想について的確な知識を備え、その上で内村鑑三と矢内原忠雄の神学形成とその特質について正確に理解している。また、日本語の資料と関連する英語の文献を読み解いていることから、十分な語学力を有していることも確認できた。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

# 博士学位論文要旨

論文題目：近代日本キリスト教の平和思想とその継承問題に関する研究

— 内村鑑三と矢内原忠雄を中心に —

氏名：朴 銀 瑛

## 要 旨：

本稿では近代日本の平和思想の原型とも呼ばれる内村と、彼の多くの弟子たちの中で最も忠実にその信仰と神学を継承したといいうる矢内原の平和思想の具体像を確認しその意味を明らかにしようとした。周知のように、今まで、近代日本における平和思想と平和運動の歴史を語るとき、概して日露戦争前後に展開された反戦運動、すなわち非戦論の展開を中心に研究されたとしても過言ではないだろう。かつて家永三郎は、このような非戦論を四種類に区分したことがあった。第一は利己主義的立場での戦争忌避、第二に、国家主義的立場からの反戦論、第三に、人道主義的立場での非戦論、第四は社会主義の立場からの反戦論がそれである。そして家永三郎は、この中の利己主義的立場と国家主義的立場は、本質的な戦争否定論と言えないと評価した後、戦争そのものを残酷な行為と見て避けることを主張した人道主義的立場と、戦争は資本主義国家が市場や物質の販路を広げようとする過程で起こることで、結局資本家と軍人などの支配階級の利益のために労働者などの一般民衆が犠牲になるだけだという観点から戦争に反対し、社会主義社会が成立すれば戦争は自ら消滅すると主張した社会主義的立場は、戦争を原理的に否定すると指摘した。以上のような家永の影響によって、一般的に社会主義系列の非戦論は戦争発生の原因を科学的に究明しその根本的解決策を掲げたという点で、科学的な非戦論という表現で注目を浴びてきた一方で、人道主義的立場の非戦論は信仰に基づいた少数の良心的キリスト教徒が紹介される程度にとどまった。しかし、そもそも社会主義者たちが日露戦争に反対した理由は、この戦争が支配階級と支配階級との戦いであり、ただ大衆は犠牲者として戦争に巻き込まれるだけという観点で戦争を批判したのであった。このような論理から考えると、民衆の国家が資本家の国家の抑圧に反発して争うのは容認されるしかないという論理が導き出される。しかし、キリスト教徒の非戦論の根拠は、聖書に基づいた戦争廃止、つまり戦争は悪という信仰上、道徳上の至上命令に基づいたものであったので、時代と国家を超えて普遍性を持つことができる。何よりも、キリスト教は神を絶対者とする信仰を持ち、被造物神話の否定を促し、地上のいかなる権威であっても無条件的、絶対的に服従すべき対象にはなれないと認める。そして、これにより、制度が物神化することに対して原理的な抵抗の論理を持つことができる。それゆえ、キリスト教徒の非戦論の主唱は、物神化された国家、制度に対し宗教からの普遍規範を持って国家に抵抗、あるいは国家を相対化する可能性を提示したことであったとも言つていいだろう。したがって日本の平和主義思想を論じる際に、近代日本キリスト教の信仰に基づいた平和思想を簡単に見逃してはならないと考える。なぜなら、日本キリスト教の平和思想の伝統と継承問題を調べてみるとこそが、本質的、普遍的価値に立脚した平和思想とはどのようなものであり、どのように実現できるのかを直接的に提示できる最も現実的な力になることができるからである。

本稿でみたように、1945年までほぼ10年ごとに戦争や事変、出兵を繰り返してきた日本において非戦論を唱える声はかすかなものであった。日本キリスト教の大勢もまた国家のために奉仕することこそ神から与えられた使命という道徳的義務感を聖書的な意味にまで解釈し国家の論理に積極的に加担した。すなわち、日清・日露戦争を経て15年戦争に至

るまで次第に強化されていった天皇制国家の絶対化過程の中に埋没した日本キリスト教は、キリスト教の批判的及び抵抗的視点を縮小させ忠良なる「臣民」の道を歩いていった。このような状況の中で、内村をはじめとする少数のキリスト教徒が国家を超越しキリスト教的良心に従い人類普遍の倫理観を維持しようとした姿勢は看過できない重さを感じさせる。ここでいう人類普遍の倫理観とは、生命に対する尊重、弱者に対する関心などに他ならず、これを阻害する国家権力を自覚する立場を言うのである。したがって、これらが国家の枠を脱しその枠を超越する神に会うことによって、一人ひとりが責任ある存在、また自由な「良心」の担い手になって、これにより国家という大きな全体の一部ではなく、絶対的な一つの主体として、被造物的権力の自己絶対化に対する預言者的抵抗は可能である。ひいては、このような非戦論、すなわち平和主義思想が一人の信仰者の内面的な主体的決断だけにとどまらず次の世代にまで継承され社会的実践に持続的に繋がっていくことは大変重要だと言えるが、このような側面で預言者的姿勢を堅持しようとした内村の非戦平和思想が矢内原忠雄によって継承されていったという点は注目すべき価値がある。なぜなら、内村から矢内原に受け継がれた平和思想の研究は、日本キリスト教平和思想の土着化の文脈において一つの様相として理解することができる一方、さらに真のキリスト教の土着化とは何であるのかについての一つの意味ある端緒を開くことにもなるからである。

周知のように、宗教は歴史的に非暴力に対する最も強力な論拠の一つでありながら、同時に暴力を正当化する最も便利で効果的な方法の一つでもあった。日本キリスト教の大勢が国家に対して妥協するという姿勢を取るとき、内村と矢内原はキリスト教信仰の目を覚まして国家の不義を批判し、平和の伝達者という預言者的使命に一生を捧げた。まさにここに本質的価値に立脚する平和思想の確立という問題の解決への道が開ける可能性がある。すなわち、これらが生命を尊重する態度や弱者に対する関心を持ち続けながら、また戦争を誘発する国家の論理を直視することによって「絶対的平和論」を主張したのは、神から受けた福音に対する明確な帰結であり、キリスト教徒として負うべき責任であったためである。したがって、キリスト教平和主義思想は今も依然として現実的な力を持っていると言える。それにもかかわらずこの非戦平和論者が戦争を中止させるほど十分な力を持っていたとは決して言えない。それゆえ、結局これらの平和思想は非現実的であり、戦争を抑制するための効果的な方法ではないと言えるかもしれない。しかし、これらの平和主義はいわゆる「戦略」ではなく、彼らの信仰告白によるものであったことを認識することこそ最も重要である。それなればこそ時代状況や環境に左右されない平和思想として、いわば偏狭な自国中心の平和に抗してさらに普遍的で恒久的平和主義を支える思想になる可能性があるのではないだろうか。